

「柳川市住まえるバンク制度」利用者の流れ

①ホームページ閲覧

希望条件に合う物件を、ホームページから探します。

②物件のリクエスト

住まえるバンクに希望条件に一致する物件がない場合は、希望条件リクエスト申請書に本人確認書類（免許証のコピー等）添え、柳川市役所に提出してください。

市を通じて住まえるバンク制度に協力いただける宅地建物取引業者（登録事業者）へ情報提供の依頼をします。

提出後1週間を目処に、条件に一致する物件の情報を市で取りまとめの上、お知らせします。

③物件情報問い合わせ

気に入った物件がありましたら、物件の担当登録事業者へ直接、問い合わせをお願いします。

⑤物件の交渉・契約

物件所有者と登録事業者の仲介により、交渉・契約をしてください。

住まえるバンク運用の注意事項

- 市は、空き家の売買・賃貸に関する交渉・契約等に関する媒介行為について、一切の責任を負いません。
- 住まえるバンクの情報閲覧は無料ですが、成約の際は、宅地建物取引業法に定める仲介手数料が発生します。
- 暴力団等反社会的勢力と認められる者は空き家バンクの利用はできません。